
発注仕様書

1. 件名

住民記録・税・住基ネット端末等賃貸借業務

2. 賃貸借対象物件

(1) デスクトップ型クライアント機器	数量：85台
(2) ノート型クライアント機器	数量：162台
(3) ディスプレイモニタ機器	数量：85台
(4) 無停電電源装置	数量：33台
(5) 磁気カードリーダー	数量：3台
(6) ICカードリーダーライタ	数量：107台
(7) 生体認証装置	数量：107台
(8) ソフトウェア（ライセンス）	一式

3. 賃貸借期間

平成31年10月1日 から 平成36年9月30日 まで（60か月）

（翌年度以降の契約）

- (1) この契約締結日の属する年度の翌年度以後、当該業務の契約に係る賃借人の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、賃借人はこの契約を変更し、又は解除できるものとする。また、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とする。
- (2) 賃借人は、前項の規定によりこの契約を解除したことにより、賃貸人に損害を及ぼしたときは、残存期間の支払予定額に相当する額を限度として、その損害を賠償しなければならないものとする。

4. 納入期限

平成31年7月5日（金）まで

5. 納入場所

金沢市役所 都市政策局 情報政策課
石川県金沢市広坂1丁目1番1号 広坂本庁舎5階

6. 搬入及び賃貸借経過後の引上げ等の作業について

- (1) 賃貸借対象物件については、十分に検証を実施したものを納品すること。また万が一初期不良が発生した際は、発注者及び別途契約するシステム構築業者と協力し速やかに対処すること。なお、賃貸借対象物件（8）を使用したシステムの構築は、構築作業に精通した事業者へ別途委託する予定である。
-

- (2) 作業は、十分な知識と技術を持った作業員が行うこと。
- (3) 搬出入の日時・場所やルートなどを発注者の指示に従い、実施すること。また必要な手続については遅滞なく行うこと。
- (4) 作業に当たり、発注者の業務に支障の無いよう注意すること。
- (5) 搬入については、2回以上に分割することが可能であること。
- (6) 搬入の際に不要となった、段ボール等のこん包材については、発注者の指示に従い、受注者側で回収し、処分すること。
- (7) 賃貸借対象物件(1)及び(2)については、発注者側で内蔵ハードディスクデータ及びOSの削除処理を行う。受注者は削除の完了後に搬出を行うこと。
- (8) 受注者は、本契約の賃貸借が終了した機器については、廃棄に要する処理費用及び搬出するために必要な全ての経費について、受注者が負担すること。
- (9) その他、不明な点は発注者と協議しながら作業を実施すること。

7. 機器仕様

(1) デスクトップ型クライアント機器

「富士通株式会社製 ESPRIMO D558/T」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下記の要件を満たすものとする。なお、リカバリーディスクを1枚納品すること。

No	項目	仕様 (1台当たり)
1	形状	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクトップ型パーソナルコンピュータであること。 ・(幅) 180mm×(奥行) 350mm×(高さ) 350mm以内であること。
2	CPU	PAE、NX、SSE2をサポートする3.10GHz以上のプロセッサ×1又は同等以上の性能を有する互換プロセッサ×1以上であること。
3	メインメモリ	8GB以上であること。
4	ローカルディスク(内蔵ハードディスク)	<ul style="list-style-type: none"> ・容量500GB以上であること。 ・機器を本体に内蔵すること。
5	ネットワークインターフェース	10Base-T、100Base-TX及び1000Base-Tに対応するネットワークインターフェースを内蔵すること。
6	外部記憶装置	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD-ROMの読み込みが可能な光学ディスク記録装置を1台内蔵すること。 ・DVD-ROMの読み込み速度は最大8倍速以上であること。
7	USBインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・USBインターフェースを内蔵すること。 ・内蔵するUSBインターフェースは、全てUSB2.0以上に対応すること。 ・USBインターフェースに、以下の①から⑦までの機器を各1台ずつ、全て同時に接続できること。なお、接続

		<p>において USB ハブは用いず、全ての機器を本機器内蔵の USB インターフェースに直接接続するものとする。</p> <p>①賃貸借対象物件（6）に示す IC カードリーダー ②賃貸借対象物件（7）に示す生体認証装置 ③富士通株式会社製 磁気カードリーダー FMV-MCR112 ④富士通株式会社製 テンキーボード FMV-NTKB3 ⑤富士通株式会社製 イメージスキャナ fi-60F ⑥エレコム株式会社製 USB カメラ UCAM-C0220FENBK ⑦EIZO 株式会社製 タッチパネル内蔵ディスプレイモニタ FDS1721T（タッチパネル用 USB インターフェースのみ）</p> <p>・本機器に添付するキーボード又はマウスの接続インターフェースが USB の場合、上記①から⑦までの機器を全て同時に接続した状態で、さらに、当キーボード及びマウスを本機器に接続することができること（添付するキーボード及びマウスの接続インターフェースが共に USB の場合、本機器には USB インターフェースが 9 ポート以上必要となる。）。</p>
8	ディスプレイインターフェース	<p>・ディスプレイインターフェースを 2 ポート以上内蔵すること。</p> <p>・ディスプレイインターフェースに以下の①及び②のディスプレイモニタを 1 台ずつ、同時に接続できること。同時に接続した状態で、以下アからウまでの要件を満たすこと。</p> <p>①賃貸借対象物件（3）に示すディスプレイモニター ②EIZO 株式会社製 タッチパネル内蔵ディスプレイモニタ FDS1721T（DVI-D 型インターフェースのみ）</p> <p>ア Microsoft Windows 10 Professional 64bit におけるマルチモニタ機能（以下「マルチモニタ機能」という。）により、デスクトップをそれぞれ同時に表示することができること。</p> <p>イ マルチモニタ機能において、プライマリモニタを上記①のディスプレイモニタとすることができること。</p> <p>ウ マルチモニタ機能において、上記①及び②のディスプレイモニタに対して、それぞれ 1,024×768 の解像度でデスクトップを表示することができること。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・上記②のディスプレイモニタについては、DVI-D のディスプレイインターフェースを採用（DVI-D によるディスプレイケーブルも添付有り）している。本機器が DVI-D によるディスプレイインターフェースを内蔵せず、HDMI 等のディスプレイインターフェースを内蔵する場合は、DVI-D に変換するために必要な変換コネクタ、変換ケーブル等を添付すること。
9	キーボード及びキーボードインターフェイス	<ul style="list-style-type: none"> ・OADG 準拠日本語 109 キーボード又は OADG 準拠日本語 109A キーボードを添付すること。 ・添付するキーボードの接続用インターフェースは、PS/2 又は USB であること。 ・添付するキーボードを接続するためのインターフェースを本機器に内蔵すること。
10	マウス及びマウスインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・マウスを添付すること。 ・添付するマウスの接続用インターフェースは、PS/2 又は USB であること。 ・添付するマウスを接続するためのインターフェースを本機器に内蔵すること。
11	セキュリティ機能	ドライブ（DVD 等）、スロット（PC カード、メモ리카ード、ExpressCard 等）、ポート（シリアル/パラレル、USB、IEEE1394 等）を個別に使用制限ができること。
12	対応 OS	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows 10 Professional 64bit が正式にサポートされ、インストールされていること。 ・当 OS について、発注者が作成したマスターイメージを本機器に対して展開する場合もあることから、その場合においても、日本マイクロソフト株式会社の使用許諾に抵触しないものであること（必要に応じて「Open License for Government」を利用してライセンスを用意すること。）。
13	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び内蔵する拡張機器等は全台、同一機種であること。 ・グリーン購入法に適合していること。 ・内蔵する各種インターフェースについては、本機器筐体内にある PCI-Express スロット等の拡張スロットに取り付けたインターフェイスボード等で提供されてもよいものとする。 ・次のア及びイの場合において、正常に動作することが事前に確認された機器であること。

		<p>ア 本機器と賃貸借対象物件（６）及び（７）を接続した場合</p> <p>イ 本機器に賃貸借対象物件（８）（ただし、No. 20を除く。）を導入した場合</p>
--	--	--

(2) ノート型クライアント機器

「富士通株式会社製 LIFEBOOK A577/T」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下記の要件を満たすものとする。なお、リカバリーディスクを1枚納品すること。

No	項目	仕様（1台当たり）
1	形状	A4ノート型パーソナルコンピュータであること。
2	CPU	PAE、NX、SSE2をサポートする1.80GHz以上のプロセッサ×1又は同等以上の性能を有する互換プロセッサ×1以上であること。
3	メインメモリ	8GB以上であること。
4	ローカルディスク(内蔵ハードディスク)	<ul style="list-style-type: none"> 容量500GB以上であること。 機器を本体に内蔵すること。
5	ネットワークインターフェース	10Base-T、100Base-TX及び1000Base-Tに対応するネットワークインターフェースを内蔵すること。
6	外部記憶装置	<ul style="list-style-type: none"> DVD-ROMの読み込みが可能な光学ディスク記録装置を1台内蔵すること。 DVD-ROMの読み込み速度は最大8倍速以上であること。
7	USBインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> USBインターフェースを内蔵すること。 内蔵するUSBインターフェースは、全てUSB2.0以上に対応すること。 USBインターフェースに、以下の①から④までの機器を各1台ずつ、全て同時に接続できること。なお、接続においてUSBハブは用いず、全ての機器を本機器内蔵のUSBインターフェースに直接接続するものとする。 <p>①賃貸借対象物件（7）生体認証装置 ②富士通株式会社製 磁気カードリーダー FMV-MCR112 ③エレコム株式会社製 USBカメラ UCAM-C0220FENBK ④No. 11に示すマウス</p>
8	ディスプレイインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> 外部にディスプレイモニタ機器1台を接続できること。 外部にディスプレイモニタ機器を接続した状態で、内蔵ディスプレイと同時に画面表示を行うことができること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイインターフェースは、ミニ D-SUB15 ピン、DVI-D、HDMI のいずれかに準拠すること。
9	内蔵ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶ディスプレイを内蔵すること。 ・画面サイズは 15 型以上であること。 ・画面形状はワイド型であること。 ・1,024×768 ドット及び 1,366×768 ドット表示が可能なこと。 ・High Color(65,536 色)以上の表示が可能なこと。
10	キーボード	<ul style="list-style-type: none"> ・キーボードを内蔵すること。 ・キーボードは JIS 規格準拠の日本語キーボードであること。またテンキーも有すること。
11	マウス及びマウスインターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・マウスを添付すること。 ・添付するマウスの接続用インターフェースは USB であること。
12	ポインティングデバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパッド等のポインティングデバイスを内蔵すること。 ・マウスを用いなくとも、ポインティングデバイスを用いてマウスカーソルの操作ができること。
13	セキュリティ機能	<p>ドライブ (DVD 等)、スロット (PC カード、メモ리카ード、ExpressCard 等)、ポート (シリアル/パラレル、USB、IEEE1394 等) を個別に使用制限ができること。</p>
14	対応 OS	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows 10 Professional 64bit が正式にサポートされ、インストールされていること。 ・当 OS について、発注者が作成したマスターイメージを本機器に対して展開する場合もあることから、その場合においても、日本マイクロソフト株式会社の使用許諾に抵触しないものであること (必要に応じて「Open License for Government」を利用してライセンスを用意すること。)
15	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本体及び内蔵する拡張機器等は全台、同一機種であること。 ・グリーン購入法に適合していること。 ・次のア及びイの場合において、正常に動作することが事前に確認された機器であること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 本機器と賃貸借対象物件 (6) 及び (7) を接続した場合 イ 本機器に賃貸借対象物件 (8) (ただし、No. 20 を除く。) を導入した場合

(3) ディスプレイモニタ機器

「富士通株式会社製 VL-17ESE」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下記の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1台当たり)
1	形状	スクエア型であること
2	画面パネル	液晶パネルであること。
3	画面サイズ	17型 (対角43cm以上、48cm未満) であること。
4	画面解像度	1,024×768ドット表示及び1,280×1,024ドット表示が可能なこと。
5	表示色	High Color (65,536色) 以上の表示が可能なこと。
6	接続インターフェース	<ul style="list-style-type: none">・賃貸借対象物件(1)のディスプレイインターフェースと接続することのできる接続インターフェースを内蔵すること。・賃貸借対象物件(1)との接続に際して、接続インターフェースの変換が必要な場合は、変換アダプタ又は変換ケーブル等を添付すること。・賃貸借対象物件(1)のディスプレイインターフェースと接続するための1.5m以上のディスプレイケーブルを添付すること。
7	その他	<ul style="list-style-type: none">・グリーン購入法に適合していること。・賃貸借対象物件(1)のディスプレイインターフェースと本機器の接続インターフェースを添付ディスプレイケーブル(必要な場合の変換アダプタ又は変換ケーブル等を含む。)を用いて接続した場合に、画面が正常に表示されることが事前に確認された機器であること。

(4) 無停電電源装置

「富士通株式会社製 Smart-UPS SMT 750J」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下記の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様 (1台当たり)
1	最大出力容量	750VA/500W 以上
2	定格電圧	AC100V
3	出力コンセント数	6以上であること。

(5) 磁気カードリーダー

「富士通株式会社製 FMV-MCR112」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下記の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様（1台当たり）
1	インターフェース	USB1.1以上に準拠していること。
2	使用カード	JIS X6301-II、JIS X6302-II規格に準拠したカードが使用可能なこと。
3	ケーブル	長さが150cm以上あること。
4	その他	「富士通株式会社製 WSMGR V8」をサポートしていること。

(6) ICカードリーダライタ

「富士通株式会社製 FC4510HT22」と同等以上の性能及び機能を持つ機器であり、下記の要件を満たすものとする。

No	項目	仕様（1台当たり）
1	カード搬送方式	手動挿入／手動排出方式
2	適合カード	ISO/IEC 14443 準拠 IC カード（タイプB）
3	インターフェイス	上位装置に接続するインターフェイスとしてUSB1.1以上に準拠し、リーダ／ライタと通信するためのドライバソフトウェアのインターフェイスとしてPC/SCに準拠していること。
4	供給電源	USB インターフェイスを通じた上位装置から電源供給
5	動作温度	5～35℃
6	動作湿度	湿度 35～85%（結露なきこと。）
7	伝送プロトコル	リーダ／ライタと IC カードの間のプロトコルは、ISO/IEC14443-4 に記載されている伝送プロトコルに準拠すること。
8	電界強度	リーダ／ライタから放射される電磁波の電界強度は、電波法施工規則にて規定された、誘導式読み書き通信設備のうち、設置に際し総務大臣の許可を要しないものであること。
9	互換性	地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）による動作確認を受けていること。
10	その他	動作に必要な機器、ケーブル、制御ソフト等は全て添付すること。

(7) 生体認証装置

機構の指定品（富士通株式会社製・住基ネット用操作者認証装置（ガイド有）[FAT13M3E54]）とし、基本ソフトウェアを添付すること。

(8) ソフトウェア (ライセンス)

ソフトウェア一式は下表のソフトウェア、ライセンス及びメディアについて、下表に指定する数量で構成されるものとする。

No	名称	メーカー	数
1	MICJET SW-V V4	富士通株式会社	83
2	MICJET Image Edit Control V1 メディアパック	富士通株式会社	1
3	MICJET Image Edit Control V1 コピーライセンス	富士通株式会社	83
4	MICJET Image Edit Control V1 コピーライセンス プログラムサポート	富士通株式会社	83
5	NetCOBOL SE CL 運用 メディア	富士通株式会社	1
6	NetCOBOL SE CL 運用 ライセンス	富士通株式会社	83
7	NetCOBOL JEF オプション 運用パッケージ メディア パック (32bit) V7.1	富士通株式会社	1
8	NetCOBOL JEF オプション 運用パッケージ ライセンス (32bit) V7.1	富士通株式会社	83
9	Japanist 2003 ライセンスパック	富士通株式会社	86
10	WSMGR API オプション メディアパック (64bit) V8	富士通株式会社	1
11	WSMGR API オプション V8 ライセンス	富士通株式会社	83
12	通信制御サービス メディアパック (64bit) V8	富士通株式会社	1
13	通信制御サービス V8 ライセンス	富士通株式会社	233
14	WSMGR メディアパック (64bit) V8	富士通株式会社	1
15	WSMGR V8 ライセンス	富士通株式会社	233
16	INSTANTCOPY Standard V6 メディアパック	富士通株式会社	1
17	INSTANTCOPY Standard V6	富士通株式会社	247
18	WSMGR LBP サポート メディアパック (64bit) V8	富士通株式会社	1
19	WSMGR LBP サポート ライセンス V8	富士通株式会社	23
20	Interstage Charset Manager Standard Edition V9	富士通株式会社	1
21	Interstage Charset Manager クライアント V9	富士通株式会社	29
22	セキュアプライム FE	株式会社ティエスリンク	2
23	YPS/COBOL Pro メディア 5.2	富士通株式会社	1
24	YPS/COBOL Pro ライセンス 5.2	富士通株式会社	5
25	Microsoft WindowsServer 2019 DeviceCAL GOLP-HOLP	日本マイクロソフト株式会社	247
26	GHOST SOLUTION SUITE 3.2 ONE TIME EXP 1-24	株式会社シマンテック	247

27	Microsoft Office Professional Plus 2019 GOLP-HOLP	日本マイクロソフト株式会社	150
28	Systemwalker Live Help Expert V13 Ex (64bit) ライセンス込	富士通株式会社	2
29	Systemwalker Live Help Client V13 CL (64bit) ライセンス込	富士通株式会社	1
30	Systemwalker Live Help Client ライセンス V13	富士通株式会社	54

8. 保守

賃貸借対象物件のうち（１）、（２）、（３）及び（４）について、機器故障時の保守を本契約に含むものとする。保守に係る要件は次のとおりとする。

- （１）保守期間は、賃貸借期間の開始から終了までとする。
- （２）金沢市の休日を定める条例（平成２年条例第１号）第１条に定める市の休日を除く日（以下「発注者業務日」という。）の８：３０から１７：４５まで、発注者からの保守の依頼を受け付けることができること。
- （３）賃貸借期間の開始までに保守体制を確立し、通常の保守対応時間及び緊急時における連絡先を発注者に示すこと。
- （４）賃貸借対象物件設置場所は金沢市内とし、賃貸借対象物件設置場所の住所等は賃貸借期間の開始までに、発注者より通知する。また、賃貸借期間中に賃貸借対象物件設置場所が変更された場合は、随時発注者より通知する。
- （５）保守窓口は電話で受け付けるものであること。
- （６）発注者業務日の１７：００までに、発注者からの保守依頼を受付したものは、大規模災害等を原因とする場合を除き、原則当日にオンサイト保守対応を行うこと。１７：００以後に発注者からの保守依頼を受け付けたものについても、大規模災害等を原因とする場合を除き、原則翌発注者業務日にオンサイト保守対応を行うこと。
- （７）通常使用範囲における障害で部品交換が必要となる障害についても、別途費用（部品代など）が発生しないこと。
- （８）賃貸借対象物件（１）について、マウスは保守対象外とする。
- （９）賃貸借対象物件（２）について、マウス及び内蔵バッテリーは保守対象外とする。
- （１０）賃貸借対象物件（４）について、内蔵バッテリーについても保守対象内とする。
- （１１）故障によるハードディスク交換時には、受注者の責任において、交換前のハードディスクのデータ消去又は物理破砕を実施すること。

9. その他

- （１）機器に欠陥が発見された場合は、直ちに対応策がとれる製品であること。
- （２）本契約に係る入札の執行段階において最新の製品又は同等のもので、かつ未使用のものであること。したがって、中古又は中古部品を使用したものは一切認めない。